令和 8 年 10 月 14 日
中日本高速道路株式会社

ETC コーポレートカード不具合発生時のご利用方法のお知らせ

先般、令和8年7月14日付け「ETCコーポレートカードの一部不具合に伴う交換対応について」(参考資料参照)にてご案内した令和 7 年度に弊社が発行した一部の ETC コーポレートカード(以下「コーポレートカード」といいます。)が使用いただけなくなる事象につきましては、皆さまにご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

また、再発行をお申し出いただいたカードにつきましては、発行までに 2～3 カ月程度要する見込みであり、お時間を要しておりますこと、重ねてお詫び申し上げます。

この度、コーポレートカードに不具合が発生し、ご利用できなくなった場合のご利用方法について以下のとおりご案内いたします。

1. コーポレートカードの不具合による再発行手続き

カードの再発行手続きを行いますのでご契約の ETC コーポレートカード取扱窓口へ再発行のお申し出をいただきますようお願いいたします。

再発行までの間は弊社の取り扱い窓口にて仮カードを発行させていただきます。

2. コーポレートカードの不具合により、仮カードが発行されるまでのご利用方法

ご利用中のコーポレートカードに不具合が発生した場合のご利用方法は、別紙をご確認ください。

コーポレートカードをご利用の皆さまにおかれましては、ご不便お掛けして大変申し訳ございませんが、何卒、ご対応のほどよろしくお願いいたします。

(添付資料)

・別紙

「コーポレートカードに不具合が発生し、仮カードが発行されるまでのご利用方法」

・参考資料

「ETC コーポレートカードの一部不具合に伴う交換対応について」(令和8年7月14日付け)

お問い合わせ先
ETC コーポレートカード取扱窓口
コーポレートカード表面記載の「発行元」までお申し出ください。

※ お問い合わせ及び申込受付時間
9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く平日)

別紙

【コーポレートカードに不具合が発生し、仮カードが発行されるまでのご利用方法】

コーポレートカードの不具合によりETC レーンにて無線通信ができなくなった場合は、以下のとおり料金所をご利用ください。あわせて、ETC コーポレートカード取扱窓口へ再発行のお申し出をお願いいたします。

■NEXCO 東日本・中日本・西日本の路線、本州四国連絡高速道路をご利用される場合

不具合が発生しているコーポレートカードをお持ちのうえ、以下の通りご利用ください。

この場合、大口・多頻度割引および時間帯割引は適用されます。

入口：一般又はサポートレーンにて通行券をお取りください。

入口で精算する料金所では、係員（または料金精算機）の指示に従いコーポレートカードにてご精算ください。

出口：一般又はサポートレーンにて係員（または料金精算機）の指示に従いコーポレートカードにてご精算ください。

※コーポレートカード以外の方法（現金、ETCカード、クレジットカードなど）で精算された場合、大口・多頻度割引および時間帯割引は適用されませんのでご注意ください。

■首都高速道路・阪神高速道路をご利用される場合

首都高速道路及び阪神高速道路では、不具合が発生しているお手持ちのコーポレートカードにてご精算いただくことが出来ません。そのため、仮カード発行までの間にご利用の際は、一般又はサポートレーンをご利用いただき、係員にコーポレートカードの不具合についてお伝えください。一旦未課金通行※していただきます。その後、ご利用された道路会社（首都高速または阪神高速）へ後日課金をお申し出いただきますようお願いいたします。なお、後日課金をお申し出の際は、お手元のコーポレートカード番号、ご利用日時、ご利用区間（入口・出口）等をお伝えください。この場合、大口・多頻度割引および時間帯割引は適用されます。

※コーポレートカード以外の方法（現金、ETCカード、クレジットカードなど）で精算された場合、大口・多頻度割引および時間帯割引は適用されませんのでご注意ください。

※未課金通行…係員にコーポレートカードが使用できなくなった旨を伝え、一旦未精算で通行し、後日、利用した道路会社へ申出いただく方法

※後日申出の連絡先

首都高速道路・・・　首都高お客さまセンター　03-6667-5855

阪神高速道路・・・　阪神高速お客さまセンター　06-6576-1484

以上

参考資料

令和 8 年 7 月 14 日
中日本高速道路株式会社

ETC コーポレートカードの一部不具合に伴う交換対応について

令和 7 年度に弊社が発行した一部の ETC コーポレートカード(以下「コーポレートカード」といいます。)について、ご使用いただけなくなる事象があることを確認しております。コーポレートカードをご利用の皆さまにご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

使用できなくなったコーポレートカードの詳細を調査した結果、多くが令和 7 年 7 月以降に発行したコーポレートカードのうち、別紙 1 に記載するコーポレートカードであることが確認されています。

対象のコーポレートカード(別紙1に記載するコーポレートカード)をお持ちで交換をご希望のお客さまには、新しいコーポレートカードをお送りいたしますので、令和 8 年10月31日(注1)までに、ご契約の ETC コーポレートカード取扱窓口へご連絡いただきますようお願いいたします(注2)。再発行までの手続きは別紙 2 のとおりとなります。

また、これまでにお支払いいただいた対象コーポレートカード(別紙1に記載)の再発行手数料については、準備が出来次第今後のご請求にあわせて返金いたします。お客さまからのお申し出やお手続きは不要です。

この度はご心配ご迷惑をおかけしまして大変申し訳ございません。

(注1) 対象のコーポレートカードの円滑な交換対応のため一定の期限を設けております。お申し出期限以降の対応については、各窓口へご相談ください。
(注2) 別紙 3 に必要事項を記入の上、ご契約の ETC コーポレートカード取扱窓口に FAX 又は郵送をお願いします。なお、再発行手数料はいただきません。
(注3) 別紙1に該当する対象のコーポレートカードをお持ちのお客さまに対しては、7 月24日頃にお客様名、カード番号等を記載した対象カードのリストをお送りいたします。

お問い合わせ先
ETC コーポレートカード取扱窓口
コーポレートカード表面記載の「発行元」までお申し出ください。

※ お問い合わせ及び申込受付時間
9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く平日)

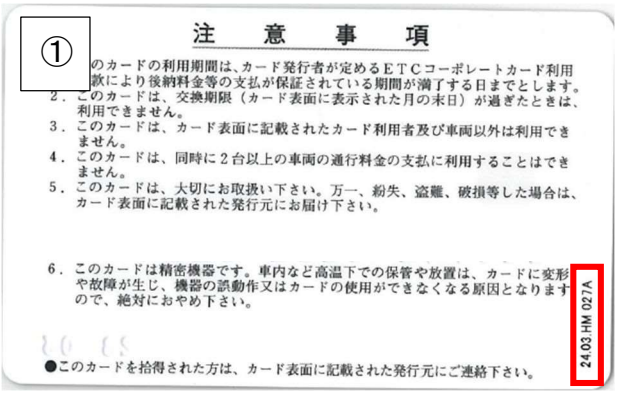
【別紙 1】

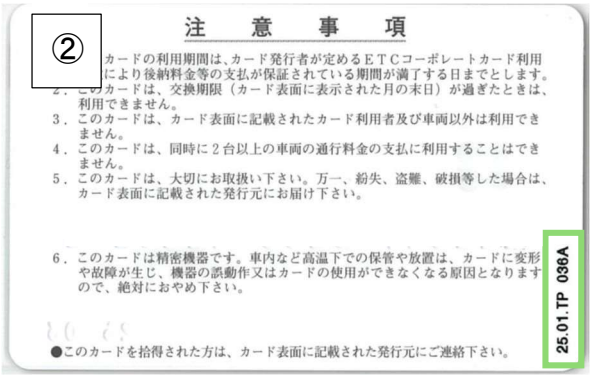
・対象のカード

①コーポレートカード裏面の番号が「24.03.HM.025A～24.03.HM.100A」、

または「25.03.HM」で始まるもの

②コーポレートカード裏面の番号が「25.01.TP」または「25.05.TP」で始まるもの





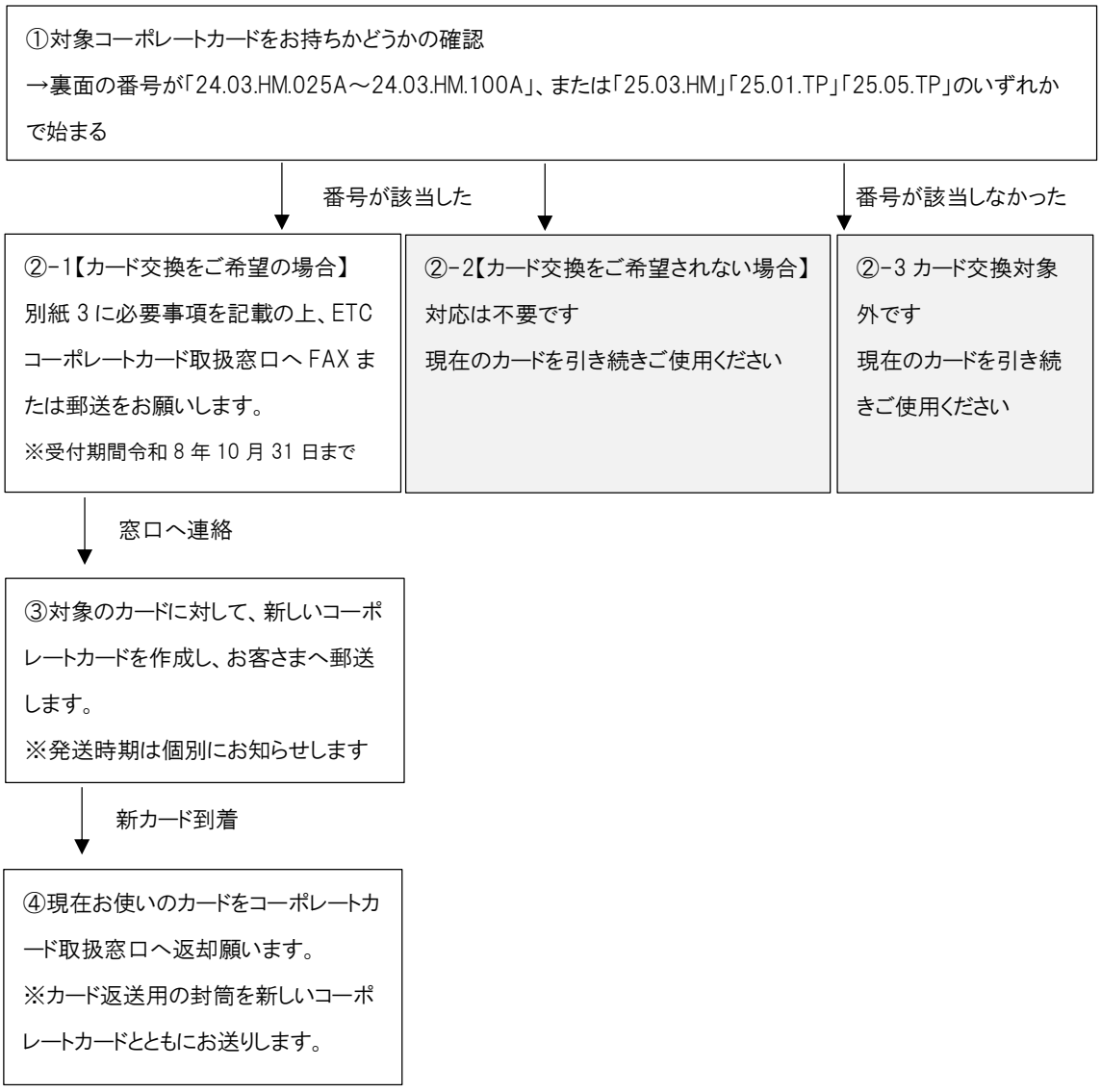
・製造から 6 か月以内に使用不能となる率は上記記載の対象カードにおいて、2.06%でした。（2024 年度発行分全体　0.08%）

・これらのコーポレートカードについては、ただちに使用できないものではありませんが、何らかの原因により、カードの防衛機能であるセキュリティロックが掛かることで使用できなくなることが確認されております。

・対象のカードについては、ETC 車載器からエラー音が鳴った場合は使用ができなくなっている可能性があります。ETC レーンにて無線通信ができず、開閉バーが開かない可能性がありますので、お手数ですが入口では通行券をお取りください。出口ではサポートレーンおよび一般レーンにお入りいただき、係員にお申し出いただくか、料金精算機へカードを挿入の上、ご精算ください。

【別紙 2】

対象コーポレートをお持ちの場合の対応の流れ



【別紙3】

ETC コーポレートカード交換申出書

年　月　日

中日本高速道路株式会社

殿

お客様番号（　　－　　）

お客様のおところ　〒　　－

お名前※

TEL　　－　　－

（※）法人（事業協同組合を含みます。）でお申込みの場合は、
法人名および代表者名を記入してください。

私は、不具合の可能性がある ETC コーポレートカードの貸与を受けており、交換を希望しますので、下記の通り交換申出書を提出いたします。

① 交換を希望する ETC コーポレートカードの枚数	枚
② 交換を希望する ETC コーポレートカードの番号	

（注1）カード交換のお申し出をされた場合、お手数ですが現在お使いのコーポレートカードの交換が完了次第、ETC コーポレートカード取扱窓口に返却をお願いします。